

生活情報

年金出張相談所が開設されます

年金の資格や請求などに関する相談所が開設されますので、ぜひご利用ください。

なお、会場における混雑を緩和し、十分な相談時間を確保するため、完全予約制となります。各開設日の1カ月前から予約受付できます。

相談者が多数の場合は受付順で締め切られることがありますのでご了承ください。

●開設場所および開設時間

- ・網走市（オホーツク・文化交流センター）：午前10時～午後4時
  - ・斜里町（斜里町公民館 ゆめホール 知床）：午前11時～午後3時
- ※開催予定については、以下の表を参照ください。

●問い合わせ

- 北見年金事務所（お客様相談室）  
☎0157（25）8703  
町民課町民生活グループ（戸籍年金担当）  
☎0152（25）2157

戸籍証明書などの広域交付が始まります

戸籍法の一部改正に伴い、3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書などの請求ができるようになります。

従来、清里町に本籍がない方は、本籍地の市区町村の窓口に出向くか、郵便で請求するしかありませんでしたが、3月1日からは広域交付が開始されることから、全国全ての市区町村窓口において、ご自分の戸籍証明書などを請求することができるようになります。（※電算化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。）

なお、広域交付における手数料は、戸籍証明書が1件450円、除籍証明書が1件750円となります。

●問い合わせ

- 町民課町民生活グループ  
☎0152（25）2157

飲用井戸の水質検査の受付を行っています

飲用井戸の水質検査を希望される方は、お申込みください。

●申込方法及び検査月日

毎月一回検査を実施しています

●年金出張相談所開催予定表

区分	令和6年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
網走市		21日(火)		9日(火)		3日(火)
斜里町	9日(火)		4日(火)		20日(火)	

  

区分	令和6年			令和7年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
網走市		19日(火)		21日(火)		4日(火)
斜里町	8日(火)		3日(火)		4日(火)	

相続登記義務化の制度が始まります

不動産登記簿を見ても、土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または、判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が間もなく始まります。

能登半島地震災害における義援金を募っています

ので、希望される方は事前に連絡してください。

※検査料として11,000円(振込手数料別途)が必要になります。

●問い合わせ・申込み

- 産業建設課建設グループ  
☎0152（25）3572

被災地の一日も早い復興を支援するため、募金箱を設置して、義援金の募集を行っています。

●設置期間

3月25日(月)まで ※募金箱設置期間終了後は、12月23日(月)まで保健センター窓口のみでの受付となります。

●設置場所

- ・保健センター（福祉介護グループ）
- ・清里町役場町民課
- ・札弦支所
- ・緑支所
- ・生涯学習総合センター
- ・コミット
- ・ホテル緑清荘
- ・きよる
- ・Coshica（こしか）
- ・パスタランドさつぷる
- ・緑の湯

●問い合わせ

- 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内）  
☎0152（25）3847

ハイヤー利用助成券の使用期限は3月31日までです

令和5年度分のハイヤー利用助成券の使用期限は3月31日までとなります。期限後は利用できなくなりますので、ご自身で破棄するようにお願いします。

また、過去に利用助成券の交付を受けている方には令和6年度分のハイヤー利用助成券をお送りしますので、再度の申請は不要です。

令和6年度分のハイヤー利用助成券は色が青色から黄色に変わります。利用は4月1日からとなります。



この部分が黄色に変わります

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎0152（25）2135

令和6年4月1日から、「相続などによる不動産の取得を知ってから3年以内」に登記の申請をすることが義務となります。正当な理由なく義務に反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

また、令和6年4月1日以前の相続でも、相続登記をしていない場合、義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日）までに登記する必要があります。

相続登記の申請は専門家である司法書士に依頼することができま。相続登記に必要な書類のご案内については、釧路地方事務局ホームページか登記手続案内をご利用ください。（予約が必要となり、電話での説明となります）

●問い合わせ

- 釧路地方書士会（無料相談受付）フリーダイヤル  
☎0120（13）7832
- 釧路地方事務局ホームページ  
<https://hounmukyoku.moj.go.jp/kushiro/>
- 釧路地方事務局登記部門  
☎0154（31）5021



あたたかなお気持ち  
ありがとうございます  
(令和6年1月受付分)

社会福祉協議会へ寄付

（老健きよさと・ケアハウスきよさと含む）

●寄付金

橋場 幸一さん（羽衣町南）

●お品物

- 美馬 廣子さん（向陽北）
- 佐々木豊幸さん（斜里町）
- 沼倉加代子さん（白糠町）

特別養護老人ホームへ寄付

- 寄付金  
清里ロータリークラブ

転入・転出時などの上下水道の手続きを忘れずに

転入や転出、または転居される方は上下水道の手続きが必要で

●**手続場所** 役場産業建設課、札

※電話でも手続き可能です。

●**手数料** 転入、転居の場合は給

●**問い合わせ**

0152(25)3572

清里町簡易水道水質検査計画書を縦覧します

令和6年度清里町簡易水道の水

●**縦覧期間** 3月8日(金)~22日(金)

●**縦覧時間** 午前9時~午後5時

●**縦覧場所** 清里町役場産業建設

●**問い合わせ**

0152(25)3572

国民健康保険 こんな時には異動の手続きが必要です

職場の健康保険および後期高齢者医療の加入者、生活保護の受給者などを除いて、全ての方に国民健康保険(国保)への加入が義務付けられています。

●**国保の手続きは、原則世帯主の方が行うこととなりますが、同一世帯の方であれば手続き可能です。**

●**加入や脱退などで資格に異動があったときは、14日以内に届出を行うことになっています。**

届出が遅れると

国保に加入しなければならぬのに届出が遅れると、保険証がないためにその間の医療費は全額自己負担となり、さらに保険料をさかのぼって納めていただくこととなります。

また、国保の資格喪失したのに、誤って国保の保険証を使ってしまった時は、国保で負担した医療費をあとで返していただくこととなりますので、注意してください。

引っ越しの際は住所の異動手続きを忘れずに

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

●**住民票の異動の届出を!**

●**マイナンバーカードの住所などの変更手続きもお忘れなく!**

●**町民課町民生活グループ**

進学や就職をされた方へ

●**町外への進学が決まった場合**

●**卒業や就職が決まった場合**

●**問い合わせ**

0152(25)2157

高齢者等の暖房費支援事業 申請をお忘れではありませんか

受付締切 4月1日(月)まで (印鑑をお持ちください)

下記の世帯要件と収入要件の両方を満たしている世帯に、1世帯につき3万円分のきよさと商品券を交付しています。

●世帯要件

- 令和5年11月15日から令和6年3月31日までの期間に清里町に住所を有する
①世帯員全員が満65歳以上の世帯
②身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳1~2級保持世帯
③療育手帳保持世帯
④満18歳以下の児童を扶養しているひとり親家庭世帯及び満65歳以上の世帯

●収入要件

令和4年分の収入で、世帯の人数x120万円以下の世帯
※障害年金や遺族年金など、租税公課から除かれる収入は算定外となります。

【問い合わせ】 保健福祉課福祉介護グループ (保健センター内) 0152(25)3847

います。

●**オンラインで転出届を提出できるようになりました!**

●**マイナンバーカード**

●**問い合わせ**



0152(25)2157

24時間年中無休 通話料・相談料無料

きよさと健康ダイヤル24 0120-402-523

- 気になる身体の症状
けがの応急処置方法
医療機関情報等のご提供

【ご利用方法】 電話がつながりましたら、お名前・年齢を教えてください。ご相談内容に応じてアドバイスいたします。

医師・保健師・看護師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制でご相談に応じ、わかりやすくアドバイスいたします。
いつでもどこからでも、清里町にお住いの皆様が専用ダイヤル(通話料無料)でご相談できます。(非通知設定対応不可)

**きよさと こころの電話カウンセリング**  
 職場の悩み・家庭の悩み・ご自身についての悩み

**0120-460-277**  
 【受付時間】平日 午前9時～午後5時

公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士などの心理カウンセラーによる電話カウンセリングを行います。

**親子で遊ぼう！土曜日開放**

**催し**

●日時 3月9日(土) 午前9時30分～

●場所 子育て支援センター

●内容 支援センターを開放します。ぜひ遊びに来てください。

●問い合わせ  
 保健福祉課子ども・子育てグループ  
 子育て支援センター  
 ☎ 0152(25)2100

**税情報**

**自動車の抹消・移転の登録は3月末まで**

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

●登録手続きが必要な場合  
 次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

○住所が変わったとき(変更登録)  
 ○自動車を売買したとき(移転登録)  
 ○自動車を使わなくなったとき(抹消登録)

令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いいたします。

●住所変更が間に合わない場合  
 北海道税務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

●問い合わせ  
 札幌道税事務所自動車税部  
 ☎ 011(746)1190  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

**難病者等通院交通費助成（下期）の申請を受け付けています**

町では、難病者等の方に対して通院交通費を助成しています。対象となる方は、受付期間内に必要な書類などを持参のうえ、申請してください。

■対象者  
 次の受給者証などの交付を受けている在宅の方で、令和5年10月から令和6年3月までに町外（道内）の医療機関に通院、通所された方

- 特定疾患（指定難病）・小児慢性特定疾病の医療受給者証
- 身体障害者手帳（1級・2級）
- 療育手帳（A判定）
- 精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）
- 人工透析療法を受けている方（送迎サービスを受けている方は対象外です。）
- ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証

※ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証により助成を受ける方の助成額は交通費の2分の1をもとに算出します。

■支給要件 世帯の所得税額が4万円を超えない方及び町税などの滞納が無い方

■助成額 通院先までの区間のJR料金に、課税状況に応じて助成率（3段階）を乗じた額

■申請に必要な書類など  
 通院交通費助成申請書、税情報調査同意書、印鑑、受給者証または手帳など  
 申請書と同意書は福祉介護グループにあります。

■受付締切 4月5日(金)

《問い合わせ・申請先》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152(25)3847

**障がい者支援施設等通所交通費助成事業（下期）の申請を受け付けています**

障がいのある方が、町外の障害福祉サービスを利用した際の交通費の一部を助成します。対象となる方は、受付期間内に必要な書類などを持参のうえ、申請してください。

■対象者  
 本町に居住し、清里町住民基本台帳に登録されている方で、令和5年10月から令和6年3月までに障がい者支援施設などに通所している障がい者、障がい児及び保護者。

■助成の範囲  
 法令で定められている障害福祉サービスのうち、次のサービスを利用した場合に対象となります。

ア. 障害者総合支援法・・・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援  
 イ. 児童福祉法・・・児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス

■助成額

- 鉄道が運行されている区間で通所する場合  
 鉄道旅客運賃の額（日数分の運賃と定期券購入額を比較して安価な額）
- 鉄道が運行されていない区間で通所する場合  
 居住地から施設までの距離1キロメートルにつき40円に日数を乗じて得た額

※障がい児が「イ. 児童福祉法」に係るサービスを利用する際に、保護者同伴で鉄道を利用した場合は、障がい児と保護者の鉄道旅客運賃額を対象とします。  
 ※他の制度において助成を受けた方は対象外です。

■申請に必要な書類  
 清里町障がい者支援施設等通所交通費助成申請書（様式第1号）  
 申請書は福祉介護グループにあります。

■受付締切 4月5日(金)

《問い合わせ・申請先》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152(25)3847

## 清里町と清里町農業協同組合との 農業と地域振興に関する包括連携協定

清里町（以下、町）と清里町農業協同組合（以下、JA清里町）は相互の連携を強化し地域の一層の活性化を推進するため、昨年12月19日に包括連携協定を締結しました。

### ●協定内容

町とJA清里町の清里町農業振興計画、清里町農業協同組合5か年計画の内容をもとに、農業の振興のみならず、広く地域の活性化を目指し、活力あふれる新たな地域社会を作り上げていくことを目的に、「持続可能な農業に関すること」、「食と農を基軸とした経済振興・魅力発信に関すること」、「地域住民の安心安全な暮らしの実現に関すること」、「カーボンニュートラルをはじめとした環境負荷軽減に向けた取り組みに関すること」、「連携強化に対する取り組みに関すること」以上5つの項目の協定内容について協定を締結し連携強化を進めていきます。

#### 1 持続可能な農業に関すること

- 安定した農業生産体系の確立と新技術の導入  
…ICT農業の確立、野生鳥獣被害防止の取り組み など
- 新規就農対策…新規就農者受け入れに向けての検討 など
- 担い手の確保…農業後継者の育成、通年雇用及び雇用環境の整備 など

#### 2 食と農を基軸とした経済振興・魅力発信に関すること

- オリジナル商品の町内外への展開…地元農産物や特産品のブランド力強化 など
- 学校給食の地元産活用…地場産品を活用した安全安心な給食の提供
- 都市農村交流など多様な国内交流の推進
- 農福連携等の検討
- 農村景観の維持

#### 3 地域住民の安心安全な暮らしの実現に関すること

- 暮らしの安心安全活動の推進…交通安全の見守り など
- 災害時に必要な物品や資機材、食料などの配備

#### 4 カーボンニュートラルをはじめとした環境負荷軽減に向けた取り組みに関すること

- 省力化機械の導入
- 環境への負荷軽減による循環型社会づくり

#### 5 連携強化に対する取り組みに関すること

- 町職員と農協職員による人事交流

《問い合わせ》 産業建設課産業振興グループ ☎0152(25)2153

## 「清里町ゼロカーボンシティ宣言」について

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の表明、いわゆる“ゼロカーボンシティ宣言”について、令和5(2023)年9月29日時点で全国991自治体(46都道府県、558市、22特別区、317町、48村)が表明しており、全国的に地域脱炭素の達成に向けた取り組みが加速しています。

清里町において、2020年度のエネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出量は**50,000t**と推計されており、脱炭素化に向けて積極的な取り組みが求められています。

清里町としても、世界共通の取り組み目標である「**2050年カーボンニュートラル社会の実現**」に向け、町民・事業者・行政が協働して全力で取り組んでいくことを決意し、令和6年3月に宣言することになりました。

※宣言の内容についての詳細は、後日お知らせします。

今後、施策を検討していき、令和6年度～令和7年度に策定予定の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において具体的な目標や取り組み内容を示していきたいと思っております。

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎0152(25)2135

## 令和6年度 温泉施設利用確認カードを発行します

町内の温泉施設を140円で利用できる「温泉施設利用確認カード」が、令和6年4月1日より切り替えとなります。ご利用される方は、手続きをお願いします。

●対象となる方 令和6年4月1日現在清里町に住所を有する方で、

- ①70歳以上の方
- ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかをお持ちの方
- ③指定難病受給者証をお持ちの方

※4月1日以降に70歳になられた方、新たに手帳の交付を受けた方も対象となります。

●発行開始日 3月18日(月)

●発行場所 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内）

※札弦町第1・札弦町第2・札弦町第3・神威南・神威西地区在住の方は札弦支所、緑地区在住の方は緑支所でも発行可能です。



《問い合わせ》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎0152(25)3847

# 町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 3月1日(金)～11日(月) ■選考委員会 3月13日(水)

## ■公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	平屋	238号	8,600円～12,800円
			2DK		239号	8,500円～12,600円
札進団地	札弦町51番地2		2DK	平屋	267号	5,700円～8,500円
					268号	
札南団地	札弦町36番地3		2DK	平屋	212号	4,300円～6,500円
			3DK		217号	5,500円～8,200円
さくらんぼ団地	水元町35番地5	一般世帯向け	3LDK	平屋	92-24号	19,000円～28,300円
					93-35号	18,200円～27,100円
					93-36号	19,200円～28,600円
					93-39号	19,200円～28,600円
					94-44号	19,400円～29,000円
		2LDK		94-48号	16,900円～25,200円	
ひまわり団地	羽衣町27番地21	一般世帯向け	2DK	1階	13-105号	18,100円～26,900円
			2階	13-107号		
さつつる団地	札弦町316番地5	一般世帯向け	2LDK	平屋	14-109号	19,400円～28,900円

※公営住宅は一定所得を超える場合は申込できません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料になります。)

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましてはお申し込み後に修繕を行うため、入居まで2ヶ月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

## ■特定公共賃貸住宅・特別賃貸住宅・地域優良賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	2階	96-645号	21,000円
				1階	97-647号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	2階	92-606号	21,000円
				1階	94-625号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	1階	98-653号	21,000円
				2階	98-658号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	2階	93-703号	41,000円
				2階	93-704号	
				2階	97-712号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	2階	98-727号	36,000円
ひまわり団地	羽衣町27番地26	一般世帯向け	2LDK	1階	10-751号	41,000円
ひまわり団地	羽衣町27番地21	一般世帯向け	3LDK	平屋	15-762号	55,000円

## ■住宅使用について

・ペット(犬・猫などの小動物)の飼育は禁止しています。 ・駐車場所については、各戸につき1台分です。

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎0152(25)3577

間取りや申込書など詳しくはこちらの町ホームページの[町営住宅]まで▶▶▶



## 3月のイベントカレンダー

### ●保健福祉課保健グループ ☎0152(25)3850

行事	日時	場所	
もぐもぐごっくん離乳食教室	19日(火)	個別にご案内します	保健センター
乳幼児健診	21日(木)	午後1時～	保健センター
こころの健康相談	25日(月)	午前9時～	保健センター

### ●子育て支援センター ☎0152(25)2100

行事	日時	場所	
赤ちゃん広場(7～12カ月対象)	4日(月)	午前9時30分～	子育て支援センター
親子で遊ぼう土曜日開放	9日(土)	午前9時30分～	子育て支援センター

### ●保健福祉課保育所グループ ☎0152(25)3182

行事	日時	場所	
清里保育所 修了式	23日(土)	午前10時～	清里保育所

### ●教育委員会 ☎0152(25)2005

行事	日時	場所	
緑スキー場クローズ	10日(日)	～午後5時	緑スキー場
清里高校 卒業式	1日(金)	午前10時～	清里高校 体育館
清里中学校 卒業式	15日(金)	午前9時15分～	清里中学校 体育館
清里小学校 卒業式	19日(火)	午前10時～	清里小学校 体育館
やまと幼稚園 卒園式	20日(水)	午前9時～	やまと幼稚園 ホール

きよさとポイントカード「きよポン」からの  
おトクなお知らせ

電子マネー10%  
チャージ還元!!

令和6年 **3月22日(金)**

この日付に電子マネーをチャージすると、  
チャージ金額の10%分が加算されます!!

※一人につき1カ月間で5万円が上限です。



お問い合わせ先 清里町商工会 ポイントカード委員会 TEL/0152-25-2628

でんわ 0152-26-7155 〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町35番地35

3月 予防接種カレンダー 受付時間 [午前] 8:20~11:30 [午後] 13:00~16:30

予防接種は予約制です。予約がない方は予防接種をお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

予防接種ができる日時です。ご確認のうえ、ご予約ください。

	月 2月26日	火 2月27日	水 2月28日	木 2月29日	金 1日	土 2日	日 3日
午前				休診			休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	休診	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	休診
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前						休診	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	休診	休診
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	休診						休診
午後	休診	受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	休診	休診
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	休診		休診			休診	休診
午後	休診	受付して おりません	休診	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	休診	休診
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前		休診				休診	休診
午後		休診	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	休診	休診

4月 次月の診察予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30 ※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承ください。

●基本的に午後は訪問診療を行っております。

	月 1日	火 2日	水 3日	木 4日	金 5日	土 6日	日 7日
午前	診療	診療	診療	診療	診療	予約診療	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	予約診療	休診
	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
午前	休診	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後	休診	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	休診	休診
	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
午前	診療	診療	診療	診療	診療	予約診療	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	休診	休診
	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
午前	休診	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後	休診	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	休診	休診
	29日	30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日
午前	休診	休診	診療	診療	休診	休診	休診
午後	休診	休診	訪問診療	訪問診療	休診	休診	休診

一般社団法人 斜里岳の麓にて きよさとクリニックからのお知らせ

3月 診察医師予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30 ※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承ください。

- 整形外科および合地医師の外来は予約制です。
- 4日(月)午後、25日(月)午後、および2日(土)午前、16日(土)午前の診療は予約制です。

※内科と整形外科が両方ある時間帯の内科は大変混み合いますので、長時間お待ちいただくことがあります。

	月 2月26日	火 2月27日	水 2月28日	木 2月29日	金 1日	土 2日	日 3日
午前	宮下	宮下	宮下	休診	宮下	宮下・長田 10:00~(予約)	休診
午後	宮下(予約) 14:00~16:00	訪問診療	訪問診療 予防接種		内科/呼吸器内科	宮下=内・呼(予約) 長田=整形(予約)	
午後	内科/呼吸器内科				訪問診療 予防接種	整形外科	
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前	宮下・合地	宮下	宮下	宮下	宮下	休診	休診
午後	宮下=内・呼 合地=内科(予約)	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		
午後	宮下・合地 13:30~(予約)	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種		
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	休診	宮下	宮下	宮下	宮下	宮下(予約)	休診
午後		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	
午後		訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	休診	
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	休診	宮下	休診	宮下	宮下	休診	休診
午後		内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		
午後		訪問診療		訪問診療 予防接種	訪問診療		
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前	宮下	休診	宮下	宮下・皆川 皆川医師(予約)	宮下	休診	休診
午後	内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科	宮下=内・呼 皆川=整形(予約)	内科/呼吸器内科		
午後	宮下(予約) 14:00~16:00		訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種		



- ♪ 練習場所… 清里小学校音楽室
- ♪ 練習日時… 週5回（木・日曜日休み。イベント前は変動あり）  
授業終了後～16:30（冬期間…16:20）
- ♪ 在籍人数… 21名（小6…9名・小5…2名・小4…4名・小3…2名  
小2…4名の演奏大好きな部員たちです）
- ♪ 募集条件… 小学校2年生～6年生の男女（2年生は打楽器から）
- ♪ 行事回数… 年7回～10回（お祭り・卒コン・コンクール等）

**お問い合わせ 清里小学校まで（電話25-2064）**

金管バンドでは随時、部員大募集中です！興味のあるお友達はお家の人に聞いてから放課後見学、体験に来てください。親子での見学体験もOKです。明るい部員たちが優しく教えてくれますよ！ぜひ来てください！

## 清里町地域交流拠点施設 （コミュニティスペース）

この施設は、人と人が交流を楽しむ場所として作られた場所です。ツルハドラッグ清里店営業中は常に開放していますので、自由にご利用ください。

### 活用事例

- ソファやテーブルなどを設置していますので、買い物後の休憩、友人や知人とゆっくり会話をを楽しむ場としてご利用いただけます。
- ハイヤーなどのお迎えを待つ間の待合室としてもご利用いただけます。
- ちょっとした少人数の打ち合わせや軽作業スペースとしてもご利用いただけます。
- Wi-Fiを完備していますので、テレワークやコワーキングスペースとしてもご利用いただけます。（使用に関して予約などは不要です）

### 窓口のご案内

町で行っているサービスや担当窓口の紹介を行っています。役場の手続きなどで、どこに相談していいかわからない時は気軽にお声掛けください。

毎週 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時  
（土日・祝日・年末年始は窓口を休止しています）

### 町長の日

古谷町長とお話ししませんか。町長と町民の方が直接対話をする機会を設けています。町の良いところや期待すること、課題など今後のまちづくりのために皆様のご意見をお聞かせください。

3月25日(月) 午後2時～午後4時 予約不要  
（天候などにより日程が変更となる場合がございます）

《問い合わせ》 企画政策課地域振興グループ ☎0152(25)3601



窓口



フリースペース



全景

詳しくは  
清里町ホームページも  
ご覧ください。



# 求む!

## 配食サービス ボランティア

きよボン「行政連携ポイント」対象事業!  
ボランティア1回のご協力につき、100ポイント付与されます!

\配食サービスボランティアって?/  
配食利用者の方へお弁当を配達し、同時に安否確認を行っていただくボランティアです。

\ボランティア活動時間は?頻度は?/  
★月に1回～  
★15時45分～ 45分程度のボランティア  
★運転のみ・同乗し配食を行う・ひとりで運転と配食を行う・・・など、ご希望に応じてご協力いただいております!  
★お気軽にお問合せください!

(利用者の方)  
ボランティアさんとお話できるのがとっても楽しみ。



(ボランティアの方)  
利用者の方に「ありがとう」と言ってもらえるのが嬉しいね。

\お問合せはこちら/  
社会福祉法人清里町社会福祉協議会  
清里町羽衣町35-35保健センター内  
**☎ 0152-22-4840**

# ボランティアスクール やさしい手話講座

と き 令和6年3月26日(火)  
19時00分～20時30分  
ところ 清里町保健センター  
講 師 北見ろうあ福祉協会  
藤盛 モト子 氏  
斜里手話の会 川村 一路 氏

「あなたも手話を学んでみませんか?」  
近年ドラマなどでも取り上げられる機会が増えている手話。全国的には手話言語条例の制定がすすめられております。  
今回は簡単なあいさつや自分の名前を伝えることができることを目標に開催いたします。

定員  
**20名!**

申込締切  
3月18日(月)  
まで!

\お申し込みはこちら/  
電話 **22-4840**  
主催 清里町社会福祉協議会  
ボランティアセンター

